

## 令和2年第4回広陵町議会定例会会議録（3日目）

令和2年12月15日

[山田美津代議員の一般質問動画はこちらで](#)

○議長（坂野佳宏君） それでは、4番、山田美津代議員の発言を許します。  
4番、山田議員！

○4番（山田美津代君） こんにちは。今日のトリを務めさせていただきます、山田美津代です。あと60分、お疲れのところ、お付き合いいただきます。4項目質問をさせていただきます。

まず初めに、**特別障害者手当の申請は要介護4から5の高齢者にも支給できることを周知すべきでは。**

タブレットに資料を載せていますので、御覧ください。

大変支給漏れが多いと言われているこの制度、自治体の職員も理解されていないところもあると聞いています。介護を受けてるから、高齢者だから、サービスつき高齢者住宅にいるから、在宅ではないからとの間違った認識で当然の権利が請求もされないのはおかしいのではないですか。資格があるのに、この手当が請求する資格があることも分からず請求されていないなどのことが起きないように周知の方法を取るべきだと思います。

質問事項2、**来年度の子育ての支援策は。**

①今年度の給食費は全額支援いただき、大変喜ばれています。ただ、今またコロナが第3波来ている中、12月のボーナスも出ない世帯が多くなっている現状で、これからの子育てへのさらなる支援が要望されるところです。9月議会でもお聞きしましたが、小中学校全ての無償化には踏み切れないのでしたら、令和4年から実行すると言われていた多子世帯への支援だけでも令和3年に行えないか、いま一度検討すべきではないでしょうか。

②ランドセルに代わる新1年生へのランリュック希望者へのプレゼント実現を。これは9月議会にも要望いたしましたが、なかなかよいお返事が頂けないので、また今回も要望させていただきます。

③高校生への町独自の給付性奨学金5,000円から1万円への増額を。

質問事項3、**元気号、国保中央病院への直通便実施と時刻表の見直しを。**

国保中央病院へ行くには中央幹線しかなく北部支線や南部支線の方は乗り換えなければいけません。また、帰宅時14時54分発で最後なので、これに乗り遅れたら田原本まで行くかタクシーに乗るかしかありません。国保中央病院行きをつくってほしいという要望が多数寄せられています。また、広陵高校の生徒

さんが雨のとき利用したいが8時33分着では授業に間に合わないし、帰りの時刻表が14時33分で終わってしまい利用できないとの要望もあります。南郷や安部新田の方からは高田行きだけ100円値上げがされ往復400円で痛い。堪えているとの苦情もまだ多い現状です。これらの解決を図り、さらに公共交通ゼロ%地域を目指してデマンド導入検討を。

質問事項4、広陵中学校給食時間の改善と魚を好きになるような献立の改善をしては。

1年生のある生徒から喫食時間、実際には15分しかなく、食べ切れない生徒はほとんど捨てていると聞きました。残食数が小学校より多い原因の一つかと思います。(11%)献立も魚が生臭く帰ってきてからもその生臭さが消えず吐いてしまったとも言われてます。そこで提案です。兼ねてから他の議員からも要望のある給食配膳時にワゴンを使い、給食当番を増員して配膳時間を短縮して喫食時間を確保しては。また、11月12日のアジのフライは以前と違い生臭くなく食べれたそうです。こんな違いがどうして起きるのか、原因を追求していつでもおいしく魚を食べれるような献立を工夫すべきではないか。

以上、4項目よろしくお願いたします。

○議長（坂野佳宏君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

まず1番目でございます。要介護者への特別障害者手当の周知について御質問をいただきました。

特別障害者手当の周知に関する御質問にお答えします。特別障害者手当は、身体または精神に著しく重度で永続する障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に手当が支給される国が実施する障がい者施策の一つです。一定以上の介護を要する方の場合、障がい者手帳の取得者と同等とみなし、請求いただけることは関係部署内で認識を共有しているところです。支給申請に当たっては医師意見書が必要であり、これに基づき県が支給認定を行いますので、単純に要介護4または5であれば受給できるというものではないことから、周知の仕方が難しいのが現状です。議員御指摘のように、まずは制度があることを知っていただくことが大切であると考えますので、今後はホームページに掲載するほか、介護福祉課の窓口に制度の案内チラシを配置するなど、周知に努めてまいります。

2番目は、教育長がお答え申し上げます。

3番目の元気号、国保中央病院への直通便実施と時刻表の見直しをということについてでございます。

元気号についての御質問に、お答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、現在、広陵元気号のルートは、中央幹線のみが国保中央病院に乗り入れている状況です。これは、令和元年10月の見直し時に、国保中央病院の受診状況及び県立大和広陵高校の授業開始時間を考慮するとともに、住民ワークショップ、及び住民・利用者アンケート調査において、域外へのアクセスを希望される方が多かったため、鉄道駅への接続を第一優先とし、予算規模も踏まえた上で、検討した結果であります。

また、運賃の設定につきましては、近鉄大和高田駅に乗り入れる場合に限り、奈良交通路線バスとの運賃格差を是正するため、100円から200円に改定させていただいたところです。この運賃の改定につきましても、住民・利用者アンケート調査等を踏まえ、総合的に検討した結果であります。

今後の公共交通の在り方につきましては、今年度、国保中央病院を拠点とした広域連携による新たな公共交通の構築を図るとともに、本町にとって持続可能な公共交通となるよう、ICTを活用した新たなサービスの導入も検討しているところです。今後も、より一層高齢化が進む中、公共交通のニーズ等も変化することが予測される中で、既存の公共交通を最大限に活用するとともに、本町にとってよりよい公共交通を複合的に研究してまいりたいと考えます。

4番目は、教育長がお答え申し上げます。私からは以上です。

○議長（坂野佳宏君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 山田議員さんの来年度の子育ての支援策はの御質問にお答えをさせていただきます。

一つ目の小中学校の給食費における多子世帯への支援につきましては、さきの9月議会で答弁させていただいた内容となりますが、お答えをさせていただきます。

本町は新型コロナウイルス感染症対策の支援策の一つとして、議会からの御要望を受けて、6月の学校再開からの給食費を今年度に限り無償とする町独自施策を決定し、実施していることは御承知のとおりであります。この支援策につきましては、令和2年度限定での実施であり、令和3年度の学校給食費につきましては、現在の給食費である小学校月額4,200円、中学校月額4,500円を御負担いただく予定です。

多子世帯への支援対策につきましては、重要施策であると考えており、継続して具体的な実施内容を検討しておりますが、現在、新型コロナウイルス感染症が

第3波の状況を呈しており、学校においては感染予防対策を徹底しながら全体の運営を安定的に行い、安全安心な学校給食を提供していくことが最優先であると考えております。

このことにつきましては、教育委員会や給食委員会へ諮らせていただきながら、令和4年度の実施を目標に進めてまいりたいと考えております。

二つ目のランドセルに代わるランリュックの希望者プレゼントにつきましても、さきの議会での答弁と同様の内容でございます。繰り返しは申し上げませんが、ランドセルにつきましては、各御家庭で子供たちとともに選んでいただくことが、小学校の学びへ移る環境変化に対応する準備でもあると考えますので、このことに関しては検討いたしておりません。低所得対策といたしましては、ランドセル等小学校入学準備にかかる費用についての支援は、従前、議員からの提案をお受けして、準要保護世帯の児童について、新入学学用品費を入学前の3月に支給させていただいております。

三つ目の奨学金の増額についても、反復継続して御質問をいただき、お答えをさせていただいているものです。

学校長の推薦によって、教育委員会を経て町長が決定することとなっており、令和2年度の奨学金受給者は15人の状況です。本町の奨学金は御承知いただいているとおり年間6万円で、この金額は返還を必要としない給付型であり、返還を必要とする貸与型での実施が多い中、給付型での実施は県内では御所市と本町の1市1町だけあります。御提案の金額の増額については、新型コロナウイルス感染症がもたらす様々な社会的要因や背景が教育面へ影響することに対処するためのものと推測いたしますが、必要な方に適切に制度を利用していただけよう、適正な情報発信を行い、これまでと同様、継続した教育の支援対策として実施してまいります。

続いて、四つ目の御質問をいただいております広陵中学校の給食時間の改善についてお答えをさせていただきます。

広陵中学校の給食時間は、以前複数の議員からの御要望もあり時間確保の対応をさせていただいており、真美ヶ丘中学校と比較しても、5分程度長くなっております。学校へも確認させていただいておりますが、そのような認識はないとのことで、中学1年生においては、入学当初などは小学生の給食分量から中学生の分量に増えるため喫食時間が短いと感じてしまうこともあるのではないかと考えます。また、給食直前の授業が移動教室となった場合などは、喫食時間が若干短くなる場合が考えられます。しかし、このようなことは毎日ではなく、全体的な時間割を考えると適切な時間配分であると考えております。

御提案いただいております配膳時のワゴン使用につきましても、学校に配膳状況を確認させていただき、現在の状況、対応で特に問題はないものと確認いたしておりますので、御理解をお願いいたします。

続きまして、給食の魚の献立についての御質問ですが、主菜となる食材については、2か月ごとに開催される物資選定委員会で複数の納入予定品の試食等を行い、適正価格で生徒がおいしく食べられる食材を選定しています。食材には若干の個体差や部位によって食味に違いが出ることは、給食センターでも把握しております。調理時や検食時にチェックすることはもちろん、このような要因のある食材の場合には、納入業者を通じて製造メーカーに下処理の改善や納入品のさらなる質の向上等の要望も行ってまいります。個人差にもよりますが、特に青魚に多いと思われませんが、魚の種類によっては、その魚の持つ臭いが気になる生徒も一定数存在することから、引き続き献立の改善や調理方法の見直しを行い対策に努めてまいります。

なお、食育の観点から献立変更が困難なものについては、臭いが気にならず、魚のうまみを出すハーブ類等を使用した機能性調味料の採用に向けて試験調理や試食を実施しております。

また、食育に関しましては、今年度は文部科学省の研究指定の採択を受け、学校を核として、望ましい食生活への理解推進を目的とするつながる食育推進事業を実施しております。現在、特に力を入れて栄養教諭が頻繁に中学校を訪問して、生徒に食育指導や給食の状況確認を行っているところでございます。今後も生徒の嗜好と食生活にできる限りの配慮を行い、魚の献立に限らず引き続きおいしい給食の提供を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂野佳宏君） それでは、再質問。

山田議員！

○4番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございます。

特別障害者手当は国の制度で、身体または精神に最重度の障がいを持つ方に月額2万7,350円を3か月ごとにまとめて支給されるものです。対象者は20歳以上で、在宅で常時特別の介護を要する方、障がい者の方だけでなく、介護保険4から5で、特別な介護が必要な方も可能ですがこのことが知られていません。年金とは別に支給されます。そして無年金の方でも認定基準に該当すれば受給できます。受給できない方は20歳未満の方とか病院、診療所に継続して3か月を超えて入院されている方、また所得制限額を超えている方や施設入所の方ですが、ここで誤解が生じやすいのです。介護保険では、施設とは介護保険サ

ービスで利用できる公的な施設で介護施設としての特別養護老人ホーム、特養  
です。リハビリを中心とした介護老人保健施設（老健）、長期入院して療養す  
る介護療養型医療施設、療養病床、この3種類があり、ここに入所されている方  
は請求できません。でもグループホームや有料老人ホーム、サービスつき高齢者  
住宅は、介護保険上は、在宅扱いなどで特別障害者手当が受給可能なのです。今、  
広陵町では何名の方が受給されていますか。年齢の内訳もお願いします。

○議長（坂野佳宏君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 広陵町の受給者は60名となっております。年齢  
別には把握をさせていただいておらないんですけれども、主たる障がい、重複障  
がいの方になりますので、一応主たる障がいとして捉えさせていただいた中に  
身体障害者1級が30人、2級が5人、知的障がいAが25人、Bの方はいらっ  
しゃいません。このうちに介護の認定、受給者は全て手帳を持っておられるとい  
う形になりますが、そのうち65歳の受給者のうち、介護認定を受けておられる  
方が12名いらっしゃいます。1名は認定を受けておられません。介護2の方が  
1名、介護3の方が1名、介護4の方が3名、介護5の方が6名という形になっ  
ております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） その介護4の方が3名、5の方が6名、9名の方にこ  
ういう特別障害者手当がありますよというお知らせをすることは可能だと思う  
んです。医師の診断書が要って、そして県が認定するものですので、町が認定す  
るものでないからなかなか難しいということをおっしゃっておりますけれども、や  
はりこういうことを知らない方がおられると思うので、周知するというふうに  
回答はいただいておりますけれども、今、要介護の認定を受けておられる方にま  
ずお知らせをしていただいて、そしてこれから認定を受ける方にもこういう特  
別障害者手当というものがあるんだということをお知らせをしていただきたい  
と思います。ある90歳の母親が2年前に要介護4と認定されたけれども、6  
0代の娘さんが最近知人からこの手当のことを教えてもらうまで知らなかった  
というものです。親子の収入は年金だけ、2人合わせて220万円、介護費用は  
週5日のデイサービスや週1回の訪問リハビリや訪問介護、電動ベッドのレン  
タル料などで月4万円、年約33万円の手当は貴重なんです。このケースで遡っ  
ての請求というのはできるのでしょうか。やはり寝たきりの方や介護をする家  
族はサービスに関する情報を得ることが難しいので、自治体などが周知を図る

ことが本当に必要だと思imasるので、ホームページとか案内チラシを配置するだけでなく、そういう要介護状態になった方にきちっとこのことをお知らせするというやり方も取っていただきたいと思imasますが、いかがでしょうか。遡ってできるかというのと、その周知の方法と御回答をお願いいたします。

○議長（坂野佳宏君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 申請につきましては、遡っていただくことはできないということでございます。

あと今、3名と6名とお伝えしたのは既に受給されておられる方でございますので、その方へはちょっと案内というのはないのかなというふうに思っておりますが、後、今、令和2年の11月末現在で介護4・5を受けておられる方が341人いらっしゃいます。そのうち、在宅サービスを受けておられる方というのが144名いらっしゃいます。該当するのが多分144名になるのかなということになるんですが、ただ、先ほども申しておりますように手当自体が介護4・5であれば受けていただけるというものではないというところがちょっとネックになるというふうに思っております。あくまで介護4・5というのは、介護というのは介護の手間を図っているものでございますので、その方の身体状況を図っているものではございません。だから介護4・5をもちまして、その方がそれに該当するというものではないというふうに認識をしていただきたいというふうに思imasるので、ただ、案内をさせていただいた上で、医者意見書というのが必要になってまいります。医者意見書を取っていただくのに約5,000円から1万円の費用がかかるということになりますので、その費用を使っても申請していただいても駄目という場合もござimasるので、その辺をちょっと周知のほうは慎重にさせていただきたいなというふうに思imas。できる限りこういう制度があること自体は周知をさせていただきたいというふうに思imasるので、先ほど個別的にちょっと周知をするということは控えたいなというふうに思imasるので、先ほどから申し上げておりますように、チラシなりホームページなりに載せていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） そういう方って本当にホームページとか御覧になる機会が少ないと思うので、ぜひチラシとか分かりやすいのを窓口に置いておくとかいうことで周知を図っていただきたいと思imas。

次の質問に行きます。

子育て支援ですけれども、今回も9月議会でも令和4年度から多子世帯への給食無償化の支援をすると答弁されましたが、ところが河合町の議員さんが職員さんを通じて教育委員会に問い合わせると令和4年から検討しないと電話で答えられたそうです。議会での答弁がいいかげんだったんですかというふうに思うんですけれども。広陵民報でも9月の答弁を池端教育委員会事務局長の答弁として載せています。2022年4月から第3子以降の給食無償化が実現しますということで載せているんですよ。ところが河合町の議員さんが教育委員会に問い合わせたらそんな検討をしていませんということだったで、撤回されたのかなと思って。でも今回の答弁はきちっと載っていますので、もう一度。

○議長（坂野佳宏君） 池端事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 今日たくさん名前を呼んでいただきましてありがとうございます。何がしかの間違いだと思います。よく分かりませんが、私ども教育委員会の中では、確かに担当する職員は子供さんが生まれるということで一旦交代はしておりますけれども、そういったところ、そんな認識であろうはずがありませんので、何がしかの間違いであると、その間違いということに間違いないと思います。令和4年度から多子軽減というところで検討しております。そのことはそのとおりでございます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） もし撤回されるんだったら来年からしてほしいなというふうに思ったんですけどね、撤回して1年前倒しでしてほしいなと思ったんですけれども、再来年からやるということなので、じゃあ、来年度の子育て支援をどうするかです。先ほどの答弁で奥田部長も追加策は検討していく。目的を明確にして必要なところに必要な支援はするということで、課は違いますけれども、必要なところにやっぱり支援して行ってほしいんです。それはやっぱり子育てしている方にやっぱり優先で支援していただきたいと思うんです。コロナ禍で国は独り親へのさらなる支援を決めたと新聞報道がありましたけれども、生活が苦しいのは独り親だけでなく、子育て中の世帯は残業が減り、12月ボーナスもなく、パートも仕事先が営業を止め、解雇されたりで収入が減ったりと大変な状況がこれからも続くと思われま。多子世帯への支援、300万円から500万円と答弁を変えられましたけれども、一体幾らかかるんでしょうか。この程度の予算が来年から組めないでしょうか。生活が苦しい保護者から子育て中の

保護者、3人おられれば、先ほどおっしゃられましたように、小学校4, 200円、中学校4, 500円、3人おられたら1万3, 000円近くの給食費を払わなければいけないんです。これを鬼のように徴収するのでしょうか。

○議長（坂野佳宏君） 池端局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 言葉といたしまして、議員が御提案をいただいている、その収入が減るということに関しての困難性を否定するものではございません。いつにやるかということにつきましてはやはりそのタイミングというものももちろんあると思いますけれども、1年間給食費を頂かないという決定のときにはコロナの一番当初のまだ情報もよく分からないと、未知のもの、どうなるんだろうという一番ひどいときだったと思います。広陵町のこの施策は近隣に比して非常に手厚いものだと考えております。よそのことはいんですけれども、まずは2か月程度の部分を頂かないと。私どもは1年間という町長の英断もありまして、そのようにさせていただきました。今現在は、学校は当然休業はしておりません。まず答弁にもありますように、安全安心な給食をしっかりと提供させていただくというようなところでございます。どこで御飯を食べても当然お金はかかります。そのような認識からでもやはり令和4年度にポイントを絞っているわけですので、その段階、この辺はぶれずにしっかりと研究してまいりたいと思います。費用につきましては、従前の答弁の重複ではございませんけれども、私学に行ってる子供については、私立に行ってるんだからもういいわという思いでございましたけれども、そういったところもやはり教育の均等ということで、広陵町の子供でございますので、全部入れますと、その段階でだんだん金額を変えているというふうに認識していただくか分かりませんが、その段階で試算をさせていただきますと600万円を超えるだというふうに思っております。ただ、これはそのような施策として子育て支援としての施策の要因もございますので、その時期に実施できるように、今は一番御負担にならない、親御さんの保護者の御負担にならないやり方を考えさせてもらっている状況でございますので、御提案をいただいておりますけれども、答弁のとおりということで適切な時期に実施できるように引き続き研究をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） そうしたら、ぜひ再来年からは必ず実施していただくということでお願いします。

ランリュックに行きますけれども、この1年生のランリュックのプレゼントは200万円のできるわけなんです。9月議会の答弁でも教育長は6年間使うために親子で選びたい家庭がおられると答えられましたが、そういう家庭は買いはったらよろしいではないですか。買えない家庭を考えてと言ってるんです。無理して買そろえなくてはならない状態だから、どっちか選べるように検討してくださいと言ってるんです。ぴかぴかのランドセルもよいんですが、ぴかぴかのランリュック、それも軽いものが子供たちにとって一番よいものではないかと思うんです。先日のNHKの番組でも放送されていましたが、コロナ禍で女性に今何が起きているか。離婚して3人の子供を育てているママが会社の内定をコロナ禍で取り消されて、14万円の児童手当と高校生の娘さんのアルバイト代、多いときで5万円で生活をしていて苦しい。お母さんはパンの耳だけ食べているシーンが映し出されていきました。国は、女性活躍社会に言っていました。現実には女性が就職できたのは非正規が7割で、このコロナ禍で首切りされるのも彼女たちでした。番組中、今まで貧困家庭、かわいそうに思っていたのに、気がついたら自分たちが貧困家庭に落ちていたと言われていたのが身につまされました。明日は我が身なんです。こういう家庭が今からもたくさん増えることが予想されます。しかもこうした職場で働く女性の多くは、非正規で雇用保険にも加入していない人がたくさんいると思われ。職を失った上に失業手当も受けられず、コロナが収束するまでは再就職も困難という何十もの困難を背負わされているのです。一つはコロナで休業したのに、休業手当を受けられない雇用者向けの休業支援金、これは休業分の賃金の8割までを支給するものですが、事業主が休業させたという事実を認めないために支給を受けられないという例が続出しました。このため、10月末までの支給実績は累計で43万人、336億円にとどまっています。国が確保した予算は5,400億円ですから、その6%にしかありません。厚生労働省は、10月30日に休業支援金の支給要件についての新しい判断基準を示しました。労働条件通知者に週〇日間勤務などと書かれていた場合や休業前の半年間に月4日以上勤務があったことなどが給与明細等で確認できる場合は事業主が休業させたと認めなくても支給するというものです。この新しい基準に当てはまれば既に申請して、不支給の決定を受けた人も再申請が可能です。厚労省は、不支給決定を受けた人が2万人以上いると認めました。こうした人にもれなく支援が行き届くようにすることが大事なんですけれども、こういう生活に大変厳しい方への支援というものをやはり考えないといけません。この3万円から5万円、また10万円もするようなランドセルを買えない家庭への支援などの就学援助金があるとおっ

しゃいましたけれども、10万円以上かかるんですよね、入学のときに。それでこのランドセルだけでも、ランリュックをプレゼントしていただいたら大分こういう家庭も助かるのではないかなと思います。ぜひ検討をされていないというふうな冷たい毎回の返事なんですけれども、ぜひ子育て支援ということでもう一度御検討いただきたいと思っております。今日は、駄目というお返事だったので、これ以上もっといい答弁いただけないと思いますので、次に行きます。

高校進学も大変なんですよ。生活苦で中退も増えるのではないかと心配です。町独自の給付制奨学金、16名の方がお使いというふうに御答弁いただいておりますが、中退も多いんじゃないかと思うんですけれども、どのくらい中退者があるかつかんでいきますでしょうか。

○議長（坂野佳宏君） 池端局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 途中で何がしかの理由で中退というのは、私、近年ではお一人だけあったように思います。あとは3年生で卒業されて、義務づけではないですけれどもやはりこの給付金によってよかったと、助かったと、広陵町に何か恩返しをしたいというような涙が出るような文章を頂いて、この施策について利用しやすいようにしなければいけないなど。やはり給付金をもらおうと、このお金をもらおうということに子供ながらにやはりちょっと思いがあるような子供さんもおられるみたいでございます。配慮をして継続をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） もう本当に涙が出るほどこの6万円がうれしいんだと思います。それが倍になったらもっと余計に喜んでいただけるんだと思います。御答弁に実施しているのが御所市と本町の1市1町だけありますと。この御所市はホームページに載せているんですよ、この給付制奨学金。ところが広陵町はどこ探しても載っていないんです、ホームページに。やはり載せていただいて、周知を図っていただきたいなというふうに思っていますのでよろしく願いいたします。

国保中央病院への直通バスのほうに行きますけれども、4町が支援金を出して運営している国保中央病院へ、以前赤字と言われていたのが政権が見直され、病院の努力も実り経営も安定してきました。PCRの検査も実施されていると聞いています。この病院に行くのに田原本の駅から病院まで直通のバスが病院で無料で運営されています。広陵町民は元気号で行きたいんですが、乗り換えや、

行きは何とか行けても帰りが少し遅くなると乗れません。2時46分の後、走っていないんです。田原本間は平日6時59分が最終あるんです。例えば真美ヶ丘の方が中5丁目、朝9時21分、役場に9時36分に着きます。ここで中央幹線に乗り換えるのに、10時13分まで40分近く待って、この寒空、待たないといけないんです。国保に着くのが10時41分、帰りが12時46分なら役場で13時14分、また40分近く待ち、1時50分から2時05分に中5丁目に着くという時刻表では、そのようになります。ところが南部支線の沿線の人、例えば真美ヶ丘中学校東や赤部、平尾は国保中央病院の診察時間に間に合う時刻がありません。行きたくても元気号で行けないんです。この沿線にこういう田原本のように直通でなくても幾つか、例えば真美ヶ丘センター、役場、箸尾元気村、病院とかのこのような停留所で国保中央病院に行けるような、そういうものをつくっていただくというふうに国保中央病院にお金を出しているんですかね、支援金、広陵町も。田原本だけ直通便があるというのは、やはりおかしいと思いますので、ぜひこのことを検討していただくようお願いしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（坂野佳宏君） 奥田部長！

○企画部長（奥田育裕君） 山田議員のほうからは国保中央病院への直通便の運行について、御質問をいただいたところでございます。議員がおっしゃっていただいています病院のシャトルバスでございますけれども、これはもちろん4町で負担金を出している中で、病院のほうで運行をいただいているもので、その運行の期間がもともと奈良交通のバスが田原本駅から病院まで走っておったものがなくなったということで、その代わりに運行しているというものでございます。議員がおっしゃっていただいているように、今、広陵町のほうからは国保中央病院には中央幹線でしか直接は行けないということで大変皆さんには御不便をおかけしているというところでございます。そういった中でなかなか既存のルートを変更して、ほかの支線が中央病院まで行く。もしくは先ほど言いましたシャトルバスをこちらまで、広陵町のほうだけ走らせていただくというのは難しい問題でございますので、この答弁、先ほどさせていただいた中にもありましたけれども、現在、組合の4町でそういった広域連携を検討しております。このシャトルバスの運行の見直しと、それから4町による連携して、シャトルバスをもっとうまく使って、それぞれの町に走らせてはいかがかということで検討しておりますのでございます。今年度に町のアンケート調査等もいたしまして、今分析をしているところでございます。4町で住民の方宛てに1,500のアンケート調査をしましたところ、721の回答をいただきまして、回答率が48.

1%ということで、通常、こういうアンケート調査の場合、大体30%台ぐらいの回答率なんですけど、かなり高い関心を4町で住民の方していただいているということで、うまくいけば来年度にこの結果を踏まえて、実証実験的に一度走らせて様子を見て、その後しっかりと本格運行できるようにしたいとは、今のところ構想としては持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） それはいい報告をいただいて大変うれしく思ひますが、具体的に私もいろいろ考えたんですけども、田原本は田原本の駅から国保病院に行くということがありますが、広陵町はどこを基点にしてどういふふうにしたらいいのかなというふうに思ひんですが実証実験で奥田部長は、企画課はどのように、広陵町だったらどこからどういふふうに行くのがいいというふうに思ひておられますか。

○議長（坂野佳宏君） 奥田部長！

○企画部長（奥田育裕君） あくまでも私案というか、1案としてはやはりはしお元気村から行くのが一番いいのではないかと思ひます。また元気村に来年マルシェもできますので、そういったところで、ある程度待ち時間をそこで過ごしていただくということも可能になってまいりますので、やはりあそこが一番結節点としてはいいのではないかとこのように思ひておられます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） はしお元気村までは行って、そこで乗り換えていただくということですね。一応田原本の場合は無料ですが、こちらのほうも無料ということによろしいんでしょうか。

○議長（坂野佳宏君） 奥田部長！

○企画部長（奥田育裕君） 先ほど申しましたシャトルバスが国保中央病院から例えば元気村まで来ると。それは無料になるかと思ひます。ただ、それにつきましては、いろいろとまた運行をどうするかによりまして、そういった料金の話も今後出てくるかと思ひますので、そのあたりもまたその都度御報告をさせていただきますというふうにとこのように思ひておられます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひ町民の便利な公共交通になるように、中央病院に行くのに便利になるようにぜひよろしく願いいたします。

広陵高校に通っておられる高校生の方なんですけれども、授業時間に間に合わなかったり、帰りの時間がない。このことについて検討を至急お願いしたいと思うんですけれども、全然回答がないんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（坂野佳宏君） 奥田部長！

○企画部長（奥田育裕君） 広陵高校の生徒さんの件でございます。私ども念のためもう一度学校のほうに確認をさせていただきましたところ、確かにバスは8時33分に到着と。授業が8時40分から始まるということで、何とか生徒さん間に合っているということで学校のほうからは伺っておりますので、まずは、朝行っていたくには問題ないのかなというふうに考えております。ただ、帰りの時間、やはりそれぞれ部活であったりとかでまちまちでございますので、なかなかそういった声には全てにお応えできていないというところがございますので、そのあたりは先ほどの国保中央病院のシャトルバスの運行によっては、中央幹線の数をやはり増やすということが可能になってまいりますので、そういったところでカバーできればというふうに現在のところ考えております。

以上でございます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 行きはよくても、帰りなかつたら困るわけですね。ぜひ一生懸命勉強している高校生の方を応援する意味でもお願いしたいと思えます。

それでは、給食のほうに移らせていただきます。

学校で毎日食べる給食は子供たちの体と心をつくります。しっかりと食欲を満たし、満ち足りた心で勉学に励むことが学力向上にもつながると思います。給食時に食べた魚の生臭さが消えず、気持ち悪さを抱えたまま午後の授業に耐えていた生徒の気持ちを思うと、1日も早くおいしく満ち足りた給食を提供してあげたいとどなたも思われると思います。令和元年12月に行われた給食アンケートでは、子供たちの本音は聞けない聞き方だと以前も議会で指摘しましたが、やはり改善されず今に至っているんですね。おいしいと「感じる」「普通」

「感じない」との結果では、「感じる」「普通」で70%を超えていると集計されていますが、ではおいしかった献立を聞くとカレーライスの次が揚げパン、フルーツ、御飯、パンなどでカレー以外は献立ではないのではないですか。資料を入れてますので見てくださいね。おいしかった献立がなかったことに注目しなければいけなかったと思います。給食献立委員会などで当然議論されたと思いますが、どのような検討をされたのでしょうか。

○議長（坂野佳宏君） 池端事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 従前のアンケートをお示しをいただきましてありがとうございます。ここでおいしかった献立と、残した献立というところ、右の下のございますけれども、なぜこのような表記になったかという説明だけさせてください。このアンケートのときに、本来であれば、全てのメニューを子供に配って、たとえば言うたら、若鶏のレモンソースかけとか、ハンバーグに何やらとかいうような表記があれば書きやすいと。これ私ども反省点でございます。おいしかったやつでメニューとして間違いのないというのか、カレーライスと、こういうふうな表記になったものだと。個別に今現在は、私どものほうでデータを持っておりますので、残食から物事を考えるのはおかしいわけですがけれども、やはり残食の率の低い、子供の嗜好、よく食べる好きなものというのは当然持っております。ただ、学校給食ですので、そればかりと反復継続して出せません。そのようなところから、これは永遠の課題ですけれども、しっかり対応させていただきたいと。生徒さんがそのような声を上げておられると。なかなかそういうお声は教育委員会のほうにも届きにくい、届かないことが多いということで、答弁にも記載させていただいておりますように、学校のほうに逐次そのような場合についてはすぐに確認をさせていただいております。先生のやっぱり指導といいますか、そういうことによって、これ大きく変わると思っています。給食時間も休憩といいますか、そういう時間も大きな意味で学校の生活の中の学習の一環だというふうに思っております。そのような流れの中で答弁のほうと重複いたしますけれども、つながる食育の推進事業というようなものの採択を受けて、これもまた新しい取組でございます。従前やってきたことの延長の意味もあるんですけれども、こういう事業があるということで採択を受けて、できる限りの対応を取らせていただきたいと思います。魚については何ぼか臭いがあるというか、それは魚の個々の味やということで私ども理解もしておりますけれども、下処理とかそういうふうなことについても再度給食センターのほうに確認もさせていただいて、徹底をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 再度そのアンケートの聞き方が悪かったというふうに思っておられるのであれば、きちっとしたアンケートをもう1回取るべきじゃないですか、それでしたら、そういうふうに思います。それで今おっしゃったように残した献立で①が野菜類、②が御飯、③が牛乳、④が魚類、⑤がパン、この中で御飯と牛乳とパンは献立ではないので、除くと野菜と魚です。この重要な栄養素を食べてもらわないと給食の意味がありません。この結果からアンケートを取ったからには改善をされるためにアンケートを取っていると思うんです。ですからどのような改善をされたのでしょうか。

○議長（坂野佳宏君） 池端局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 具体的な改善につきましては、今、つながる食育ということで、もう一度アンケートを取ればというふうなところも御指摘をいただいております。今、より頻回に栄養教諭が学校のほうに入っております。直接個々の教室で生徒の声を聞きながら給食の食べる時も食べるし、いろんな取組もやらせていただいております。これで十分拾える部分が出てくると思います。

それとあと、残食の項目別であれば、一覧表としていろんなメニュー、全部皆持っておりますので、こういうふうな部分について改善を図っていきたくて考えております。なかなかやはり好き嫌いというのは絶対あると思うんですけれども、給食については、できるだけ食べまじょうと、どうしても食べれないものはこれは致し方ないですけれども、少しでも食べまじょうという、こういう気持ちも大事かと思っております。そういったところで継続して取組をさせていただきたいと思っております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） お魚が好きな子なんですよ、その方ね。おうちではお魚を食べてはるんです。それが生臭くて家帰ってきて吐いてしまったような、そんな給食ね、本当においしいのにしてほしいなというふうに思います。喫食時間も学年が上がるごとに「短く感じる」ということから「ちょうどいい」に移行していると、このアンケート結果なっていますね。1年生には短いと感じる時間な

のですから、この改善を図られなければいけなかったと思いますが、どうされましたか。

○議長（坂野佳宏君） 池端局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 広陵中学校の時間で申し上げますと、給食時間は12時45分から13時20分までと。従前より5分延ばせていただいております。これでもまだ短いというふうなお声もあるということでしたので、これ以上延ばしたらどうなるかということで具体的に学校にも当時協議を図りました。そうしたらやっぱりクラブ活動とかそういうふうなところに時間が押してくると。これが限界だということでの学校の答えも頂いております。今言ってますように教室の移動等によって若干短くなることもあろうかと思えますし、これはやっぱり個人差もありますし、先ほどのアンケートの中でもしゃべらんと食べたらいけるというふうなこともありますので、おのおの実態というのをしっかりともう一度分析をさせていただきたいと思えます。

魚については下処理とか、駄目なものについてはもう納入業者を変えるように、そういうふうに厳しいということではないですけども、やっぱり10個のうち、ちょっとでもそういうのがあれば駄目ですので、品質の向上を図るところで御理解いただきたいと思えます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 品質の向上をぜひ図っていただきたいと思えます。でも全然このアンケートの結果から改善されていないのが浮き彫りになりました。給食当番の人数を1年生はやっぱり慣れていないと思うんですね、小学校から中学校に入って。結構距離もあるし。ですからやっぱりワゴンとか増やしたり、給食当番を増やしたりとかそういう改善が要るんじゃないでしょうか。そうしないと本当に食べたいのに食べれなくて時間だから片づけなさいと言われて、捨てているということを知りましたので、それで本当に一生懸命つくってくれはったら給食センターの方にも申し訳ないですしね。やっぱりこういう喫食時間が短いと思っておられる子供たちがきちっと食べられるような改善を図るべきだと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。そういう声が学校から上がっていませんとかいう答弁じゃなくて、きちっとこういう子供たちの声を上げていただきたいと思えます。ぜひいい答弁をお願いします。

○議長（坂野佳宏君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） まず、ワゴンというか、それを導入したらという御提案をいただいたと思うんですが、基本的には中学校のほうは配膳室からエレベーターで上げられて、ワゴンがあるんですけども、結局それよりも子供たちが食缶であったりいろいろ持っていく、できるだけ早く持っていくことが一番大事だと私は思っています。それとともに、広陵町のほうは給食室からずっと持って上がるんじゃなくて、エレベーターで1階、2階、3階まで上げてもらいますから、それだけでも全然違うし、配膳員も入っていただいています。ほかの市町村はそうじゃなくて給食室から長いところでいったら200メートルぐらい持って子供たちが運搬する状況がございます。それともう一つは、やはり改善すべきことはやっぱり子供たちの指導だと私は思っています。できるだけ早くこの学級に負けないように競争しようという、そういうこともそれも一つ、それも大事な部分だと思うんです。それとともに、残食についてもやはり先生方がもったいないという意識を子供たちに伝えること、それが一番大事だと思います。毎日のテレビの中でも1億のおにぎりが捨てられている。今ずっと政府広報でやっていますよね。ああいうことで基本的には毎日そういったことで先生方がいかに指導していくことによって子供たちの意識は変わっていくはずですので、そこを私はこれからも教員のほうの指導についてもここは進めていきたいというふうに思いますので、その辺御理解をお願いしたいと思います。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 子供たちは食べたいんですよ。けども時間だから片づけなさいと言われて、捨ててしまっていると。ここが問題なんですよ。だから喫食時間を短いのをどういうふうに改善するか、そこをお聞きしたかったわけなんです。だから給食当番を増やすとか先生方がもったいないから食べなさいと幾ら言われても時間だから片づけなさいと言われたら、食べたくても食べれないわけですよ、先生が言ったのに捨てなきゃいけないという、そこを子供たちもすごく心を痛めながら捨てていると思うんです。そこを改善しないとずっとこれ不毛の論議になると思うんですけども、どうですか。

○議長（坂野佳宏君） 池端事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） そういう問題、給食当番を増やすとかいうような御提案をいただいていることをもう一度が学校のほうにも協議をしたいと思います。ただ、残食率について、中学校は、だんだんよくなっております。

15%、16%というようなものが11%、一桁になって、これが極力ゼロに近づくと。なかなか副菜を食べないというようなところも永遠の課題でございます。そこら辺しっかりと対応させていただくということで、個々個人はいろんな意見というのを持っておられると思います。それは教育長が先生の接し方、指導の仕方、これによると思います。学校給食でございます。十分分かっていただいていると思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） こちらこそ安全でおいしい給食をよろしく願いいたします。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（坂野佳宏君） 以上で、山田美津代議員の一般質問は終了いたします。